

保護者の皆様へ

瀬戸市教育委員会

学校再開に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止について

日頃は、瀬戸市の教育行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、市内小・中・特別支援学校におきましては、5月18日（月）より分散登校など段階的な学校再開を進めているところです。本日6月1日（月）からは、学校での全員による授業を3時間程度行い、少しずつ心身を学校生活に慣らしていくことができばと思います。

今後も感染拡大の懸念はございますが、下記も含めた学校ごとの対策をしながら安心安全に配慮した学校運営をしてまいりたいと考えておりますので、ご家庭におかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 ご家庭でお願いすること

- ① 今後しばらくの間は各校で配布している「健康チェックカード」等による、「家庭での検温」や「風邪症状の確認」を行いますのでご協力ください。
- ② 正しい手の洗い方や咳エチケットなど、引き続きご家庭でも取り組んでいただきますようお願いいたします。
- ③ 「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」など、ご家庭でも話題にして免疫力を高めてください。

2 感染拡大防止のための臨時休校措置について

瀬戸市立小・中・特別支援学校において、児童・生徒・教職員の感染が判明した場合は、学校と市教委、保健所、学校医とで対応を検討します。

- ① 状況に応じて、臨時休校、学年閉鎖、学級閉鎖などの対応をいたします。
- ② 対応の詳細については、学校配信メールや配布文書にてお知らせいたします。
※ プライバシー保護の観点から、感染者については「学校関係者」と表記いたします。報道機関につきましても学校名は知らされませんので、該当校の関係者以外の方に学校名を知らせることはお控えいただきますようお願いいたします。
- ③ 臨時休校は、原則3日間としますが、期間については保健所等と相談し決定いたします。
- ④ 学校再開等の諸連絡は、学校配信メールにてお知らせいたします。
- ⑤ 臨時休校の場合は、放課後学級、放課後児童クラブも実施いたしません。

3 出欠席の取り扱いについて

以下の場合には、学校長判断で欠席とせず、インフルエンザ等と同様に、出席停止の措置をすることもありますので、学校にご相談ください。

- ① 医療的ケアを必要とするお子様や、基礎疾患等のあるお子様で、重症化のリスクが高い場合
- ② ご家庭で重症化するリスクの高い方や、高齢者の方と同居しているお子様で、感染の不安がある場合
- ③ 風邪症状で登校しない場合